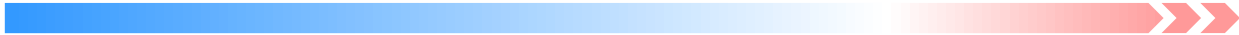




徳島健生病院

家庭医療専門医研修プログラム



日本プライマリ・ケア連合学会認定プログラム

徳島健康生活協同組合
徳島健生病院

徳島健生病院の研修の特徴と地域背景

徳島県は全国的にも医師が多い県となっていますが、医師不足に悩まされている地域が数多く残っています。高齢者比率は高く、今後もさらに高まると予想されています。そのような状況の中で、患者だけでなく、その家族や地域の健康が担える医療、総合的な診療ができる家庭医、プライマリ・ケア医の養成は大きな課題です。

当プログラムは徳島県東部 I 診療圏にある当院を基幹型とし、徳島県西部の医療過疎地域にある診療所での研修も行います。また医療生協の病院であり、県内の関連診療所、介護施設、医療生協の組合員とも連携しているので、地域に根ざした医療を実践できます。従来から、プライマリ・ケアのフィールドで活躍できる医師の育成に取り組んできた経験を活かし、各研修施設での地域性と役割を認識し、必要とされる医療について学びます。地域がまるごと健康であり続けられること、それらを担うことができるような医師養成を目指します。

《病院概要》

- ・ 病院名 : 徳島健生病院
- ・ 開設者 : 徳島健康生活協同組合
- ・ 病院長 : 佐々木 清美
- ・ プログラム責任者 : 今井 正雄
- ・ 所在地 : 〒770-0805 徳島県徳島市下助任町 4 丁目 9 番地
- ・ 標榜診療科 : 内科/総合診療科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、糖尿病内科、腎臓内科、血液内科、神経内科、脳神経外科、外科、肛門外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、心療内科、精神科、眼科、小児科、麻酔科、放射線科
- ・ 病床構成 : 186床 一般病床、地域包括ケア病床、障害者病床、回復期リハビリテーション病床

《プログラムの理念》


個々の患者の健康だけでなく、その家族や地域の 健康で明るい町づくり に資する家庭医療専門医・プライマリ・ケア医を育成する。

《研修目標》

かかりやすさと継続性に基づく患者中心の医療を重視しつつ、エビデンスに基づいた質の高い診療を実践し、ケアにかかわる様々な職種や家族と連携して、年齢・性別・疾患・社会背景・診療の場などを問わない包括的・統合的なケアを提供できる家庭医療専門医を目指します。

《研修施設と研修領域》

徳島健生病院	
家庭医療専門研修 I (12ヶ月)、II (6ヶ月)	
選択研修	一般外科、整形外科、精神科/心療内科、眼科、放射線科、臨床検査、リハビリテーション(3~6ヶ月)
健生きたじまクリニック	
必修研修	小児科外来(6~12ヶ月)
健生西部診療所	
家庭医療専門研修 I (6ヶ月)	
つるぎ町立半田病院	
必修研修	産婦人科外来(3~6ヶ月)



プログラムの構成

研修ローテーション例

【単独プログラム】 総合診療専門医取得後に家庭医療専門医研修プログラムに登録する場合

家庭医療専門医取得		
専攻医 5年目	家庭医療専門研修 I (徳島健生病院)12ヶ月	
専攻医 4年目	家庭医療専門研修 I (健生西部診療所)6ヶ月	家庭医療専門研修 II (徳島健生病院)6ヶ月
- 研修開始登録 -		
総合診療専門医取得		

研修開始登録後の研修のみ研修歴としてカウントします。総合診療専門研修と合わせて5年で家庭医療専門医の受験資格を取得することになります。

ローテーション先で学べる内容

① 徳島健生病院で、家庭医療専門研修 I を12ヶ月、家庭医療専門研修 II を6ヶ月研修します。

この期間中の領域別研修は以下の通りです。

- ・ 必修科 : 小児科 (6~12ヶ月) 健生きたじまクリニックにて1日/週。
- ・ 選択科 : 一般外科、整形外科、精神科/心療内科、眼科、放射線科、臨床検査、リハビリテーション (3~6ヶ月) 徳島健生病院にて半日/週。

② 健生西部診療所で家庭医療専門研修 I を6ヶ月研修します。過疎地域(へき地)の医療を学ぶことができます。

この期間中の領域別研修

- ・ 必修科 : 産婦人科 (3~6ヶ月) つるぎ町立半田病院にて1日/週。

【連動プログラム】 3年プログラムで総合診療専門医研修開始時に、家庭医療専門医研修プログラムに登録した場合

家庭医療専門医取得				
専攻医 4年目	家庭医療専門研修Ⅰ (徳島健生病院)12ヶ月			
総合診療専門医取得				
専攻医 3年目	救急科 3ヶ月	小児科 3ヶ月	総合診療Ⅰ 6ヶ月(※)	総合 診療 専門 研修
専攻医 2年目	内 科 12ヶ月			
専攻医 1年目	総合診療Ⅱ 12ヶ月(※)			
- 研修開始登録 -				

認定施設で3年間の総合診療専門医研修プログラムでの研修開始と同時に、家庭医療専門医にも研修開始登録して両方の専門医取得を目指せます。
(※)家庭医療専門研修としてもカウントされますので4年で家庭医療専門医の受験資格を取得することになります。

(総合診療専門研修のスケジュールは当院プログラムを例にしています)

ローテーション先で学べる内容

① 徳島健生病院で、家庭医療専門研修Ⅰを12ヶ月研修します。

この期間中の領域別研修は以下の通りです。

- ・ 必修科： 小児科 (6～12ヶ月) 健生きたじまクリニックにて1日/週。
- ・ 選択科： 一般外科、整形外科、精神科/心療内科、眼科、放射線科、臨床検査、リハビリテーション (3～6ヶ月) 徳島健生病院にて半日/週。
産婦人科(3～6ヶ月) つるぎ町立半田病院にて1日/週。

《指導体制》

- 徳島健生病院 では、プライマリ・ケア認定医、指導医が多数在籍し、初期臨床研修から指導しています。不十分な点については、他科の医師や関連病院のスタッフとも連携し指導することとしています。
- 健生きたじまクリニック では、複数の小児科専門医が指導します。
- 健生西部診療所 では、ベテランの総合診療領域の特任指導医が指導します。この研修期間中は、徳島健生病院の指導医が、週に1回の直接対面または遠隔テレビ会議による振り返りを行い、3ヶ月に1回訪問します。
- つるぎ町立半田病院 では、産婦人科専門医が指導します。

その他に、看護師・薬剤師・検査技師・その他専門職や事務に至るまで、様々の医療スタッフが医師研修に携わっています。在宅医療の分野でも、訪問看護・介護事業所など幅広い連携体制が整っているため、いつでも協力を得ることが可能です。

また、医療生協の病院であることの特徴を活かし、医地域住民や医療機関利用者も医師育成に関わっています。

研修開始できる要件

1. 一般社団法人日本専門医機構認定総合診療 専門研修プログラムを修了しているか、同プログラムに在籍している方に限ります。
2. 総合診療専門研修プログラムに在籍している方は、原則として、所属する同プログラムの基幹施設と同一の基幹施設が運営する家庭医療専門研修プログラムにのみ登録できます。
3. 一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の正会員であること。

プログラムで研修・学習すること

《臨床経験目標》

1. 症候・疾患・病態、検査・治療手技、医療活動やケアについては、別紙に記載しています。
2. 各専攻医当たり以下の症例数を経験してください。

【家庭医療専門研修Ⅰ】

- ① 外来のべ患者数 : 概ね 30 人/週以上。
うち、後期高齢者 : 経験症例数全体の 10%以上。
学童期以下の小児 : 経験症例数全体の 5%以上。健生きたじまクリニック(小児科診療所)。
精神医学・心身医学領域の疾患 : 概ね 2 人/週以上。
- ② 訪問診療患者数 : 概ね 5 人/週以上。
うち、がんまたは非がんの終末期医療 : 概ね 1 人/6 カ月以上。(緊急往診に対応可能)。

【家庭医療専門研修Ⅱ】

- ① 退院サマリー作成数 : 概ね 8 人/月以上。
うち、救急外来や一般外来からの緊急(即日)入院 : 概ね 4 人/月以上。
- ② 退院前カンファレンス参加件数 : 概ね 1 件/月以上。
- ③ 外来患者数:概ね 15 人/週以上。
うち、新患・定期外の急性の問題 : 概ね 5 人/週以上。
- ④ 救急外来患者数 : 概ね 3 人/週以上。

《研究》

次のいずれかの実績が必要です。

1. 論文 : 家庭医療に関連する領域の学術雑誌(商業誌を含む)に筆頭著者として掲載された、原著、症例報告または総説・解説を 1 編以上。
2. 書籍 : 家庭医療に関連する単著または筆頭著者での分担執筆を 1 編以上。
3. 学会発表 : 学術集会において、筆頭演者として家庭医療に関連する内容の発表を 3 つ以上。
ただし、院内発表会等を除く。

《地域保健活動》

以下の項目のうち、5つ以上実践してください。

- ・ 健康相談、保健指導、行政(保健所)と契約して行っている検診・定期予防接種の実施
- ・ 早朝・休日・夜間・救急診療の実施・協力
- ・ 産業医・地域産業保健センター活動の実施
- ・ 訪問診療の実施
- ・ 家族等のレスパイトケアの実施
- ・ 主治医意見書の記載
- ・ 退院カンファレンスへの参加
- ・ 地域ケア会議等※への参加(※会議の名称は地域により異なる)
- ・ 市民を対象とした講座等での講演
- ・ 地域行事(健康展、祭りなど)への医師としての出務

《ポートフォリオ》

以下の領域について作成してください。

ポートフォリオには次のことを記述する必要があります。

- ① その事例を選んだ理由と実践した具体的内容
- ② 今後の学習課題の設定を中心とした省察とこの根拠

【20領域】

1. 未分化な健康問題
2. 予防医療と健康増進(個人)(行動変容含む)
3. 慢性疾患のケア(行動変容含む)
4. 長期的な全人的関係(longitudinality)に基づくケア
5. 患者中心の医療(生物心理社会モデルを含む)
6. 家族志向のケア
7. 地域志向のプライマリ・ケアと住民の健康(集団)
8. 障害とリハビリテーション
9. 臨床における教育と育成(同僚や後進の育成)
10. EBM の実践
11. チーム医療・ケアの調整や移行
12. 組織運営能力とシステムに基づく診療
13. 継続的な診療の質向上と患者安全の担保
14. 脆弱な集団のケアとアドボカシー、SDH とアクセス
15. 医療者自身のケア(ウェルネス/ワークライフバランス)

以下5領域はどちらかを選択

16. 複雑困難事例のケア または 統合されたケア
17. 高いプロフェッショナリズムに基づく行動 または 倫理的に困難な意思決定を伴う事例のケア

18. セクシャルヘルス／性を考慮したケア または 思春期のケア
19. 高齢者のケア または 多疾患並存
20. 緩和ケア または 人生の最後におけるケア

《講習会の単位取得》

日本プライマリ・ケア学会が企画する各領域の講習を受講し以下の単位を取得してください。

1. 臨床 36 単位(ウィメンズヘルス 3 単位※、災害医療 3 単位を含む)
(※ウィメンズヘルスは、産婦人科のブロック研修ないしは定期的な外来研修を行う場合は免除)
2. 教育 6 単位
3. 研究 6 単位
4. マネジメント 6 単位

《臨床現場での学習機会》

研修中に以下のことを実施します。

- ・ 指導医とのビデオレビュー(各専攻医あたり) : 6 カ月に1回以上
- ・ 診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修Ⅰの症例カンファレンス : 月 2 回以上
- ・ 診断・治療をテーマにした家庭医療専門研修Ⅱの症例カンファレンス : 週 1 回以上
- ・ 困難事例のマネジメントをテーマにしたカンファレンス : 月 1 回以上
- ・ 指導医と専攻医が行う振り返り : 月 1 回以上

研修評価

《研修医手帳》

学会が交付する研修手帳を用いて、研修の記録、研修目標に対する進捗の確認と自己評価、指導医との振り返りの記録を逐次行ってください。

専攻医は、1 年毎および研修修了時に、研修手帳を学会に提出し確認を受けなければなりません。

《研修期間中の形成評価》

- ・ 研修手帳の記録の確認と共同振り返り : 月 1 回以上
- ・ 360 度評価 : 6 カ月に 1 回以上
- ・ Case-based Discussion (CbD) : 3 カ月に 1 回以上
- ・ Mini-CEX(ビデオレビュー時でも可) : 6 カ月に 1 回以上

《研修単位互換》

○ 他の認定プログラムの研修施設における研修

家庭医療専門研修の一部を、他の認定プログラムの研修施設(学会の認定施設であること)で受けることができます。ただしその期間を6ヶ月以内とし、日本プライマリ・ケア学会の規定を全て満たしてい

なければなりません。

○ 海外における研修

家庭医療専門研修の一部を、3ヶ月以内に限り、学会の承認により認められます。その場合、個別にプログラム責任者が学会に申請し、専門医制度認定委員会が海外研修の内容とこれにより欠ける認定プログラムでの研修について審査し承認の可否が決まります。

《研修修了判定》

研修管理委員会で、以下の項目について報告をうけ、修了に足るかどうか総括評価と判定をします。

1. 家庭医療専門研修Ⅰ・Ⅱの修了時に、研修手帳に記載された自己評価の確認と到達度評価を指導医が実施する。指導医から修了に足る評価が得られたことを確認する。
2. 研修期間を満了し、かつ家庭医療専門研修Ⅰを18カ月以上、家庭医療専門研修Ⅱを6カ月以上修了している。
3. 専攻医自身が作成したポートフォリオにおいて全領域で基準に到達していることを確認する。
4. 経験目標は研修プログラムに定められた基準に到達していることを確認する。
5. 360度評価、CbD、Mini-CEXの結果は、各施設で定めた基準に達していることを確認する。

修了が認められたら、プログラム責任者は学会に修了届けと研修医手帳を提出します。

学会は研修手帳で研修内容を確認した上で、後期研修修了の登録を行います。

専門医認定申請

研修修了から専門医登録までの主な流れです。

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会の定めに従い認定審査を受けてください。

詳しくは学会のホームページを参照してください。



処遇等

- ・ 身分 : 正職員(常勤職員)
- ・ 給与・賞与 : 徳島健康生活協同組合の給与規定により支給。
(賞与2回/年 昇給1回/年 住宅手当、家族手当、通勤手当など支給)
- ・ 学会活動 : 学会出張は年間2回まで病院にて費用負担
学会会費は1学会を病院にて費用負担
- ・ 各種保険 : 公的医療保険 全国健康保険協会
公的年金保険 厚生年金
労働者災害補償保険法 有
雇用保険 有
医師賠償保険 病院にて加入(個人加入、費用は病院負担)
- ・ 勤務時間 : 徳島健康生活協同組合の就業規則によります。

※その他詳細についてはお問い合わせください。

募集要綱

《専攻医定員》

1年あたり 2名

《選考方法》

書類選考 及び 面接

- ※提出書類 : ①研修申込書 ②履歴書(顔写真添付)
採用決定後、③医師免許証の写し ④臨床研修修了登録証
⑤総合診療専門医認定証(単独プログラムの方)

◎応募される方は、書類提出の前に必ずお問い合わせください。

《問い合わせ先・書類送付先》

〒770-0805 徳島健康生活協同組合 総務部採用担当

TEL 088-654-8363 / 088-622-7771(代表)

FAX 088-625-0058 / 088-612-0670(医局)

E-mail ishibu@kenkou-seikyou.com

(メールでのお問い合わせの際は、件名に「家庭医療専門医研修プログラム」という言葉を入れて送信してください。)